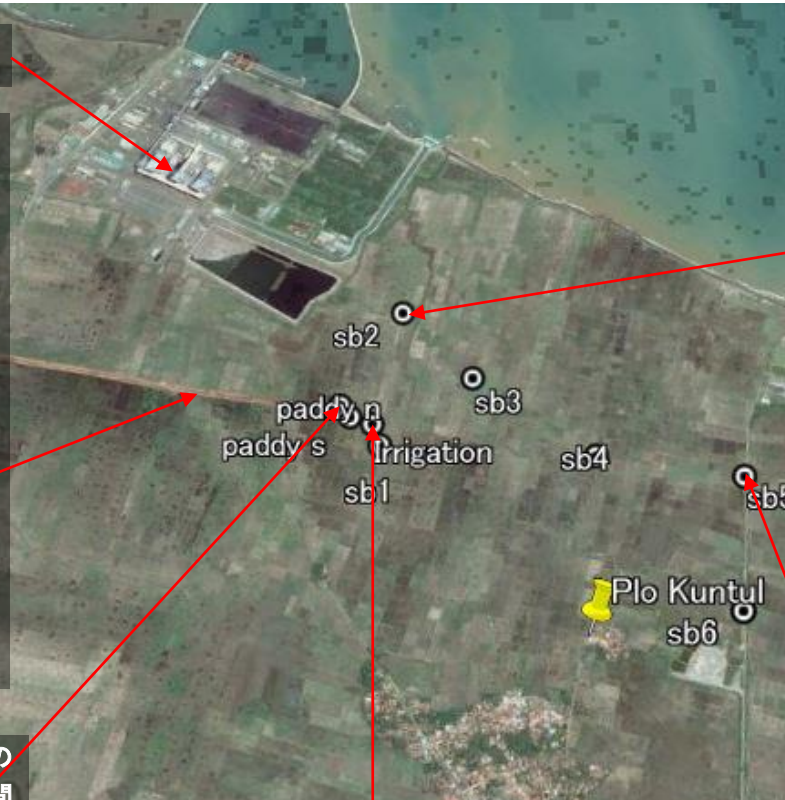


(地図／写真) インドネシア・西ジャワ州インDRAMAMU石炭火力発電事業

農地への立入・利用禁止（刑事罰に言及）の掲示 と アクセス道路建設に伴う農地への実害（写真：FoE Japan および WALHI 西ジャワ撮影）

インDRAMAMU既存 石炭火力発電所

インドネシア国有電力会社（PLN）によって4月初頭に始められた拡張計画用のアクセス道路工事（西側から東側に向けて進行中）。（2017年7月7日）



5月下旬、事業予定地内の農地に「公有地に侵入／利用すると、刑法で処せられる可能性がある。刑法167条 禁固9カ月、刑法389条 禁固2年8カ月、刑法551条 罰金。」と記載された掲示がPLNによって立てられた。しかし、農民らは自分たちの生活のため、農作業を継続。例年通り、7月の田植えを始めているが、7月20日にはPLNが農地を訪れ、「続けても無駄だ。（アクセス道路の）工事は止まらない。」と言い放つなど、いつ強制退去をさせられるか予断を許さない状況となっている。（2017年7月7日）

7月11日、農民が工事現場の現場監督に対し、自分の農地での道路工事をしないよう要求。それから1週間強、その農地での工事は行なわれなかったが、7月20日、事前通告や説明もなしに当該農地にアクセス道路用の土が入れられた。前日に植えたばかりだった苗も土の下敷きとなってしまった。（2017年7月20日）

アクセス道路用の土が入れられた農地（左写真）から東側に約70mに位置する灌漑水路。この水路が工事によって壊されると、この地点より北側の農地には水が回らなくなってしまう。（2017年7月22日）





住民の事業反対の声にもかかわらず、アクセス道路の建設工事が継続されていることに対し、主にムカルサリ村の農民らが抗議アクションを決行。警察が警備を固めるなか、改めて事業の中止を訴えた。(2017年7月25日)

